

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 若尾 敏之

経済建設常任委員会

委員長 松浦 利実

厚生環境教育常任委員会

委員長 山口真由美

●議第69号 多治見市地域振興基金条例の一部を改正するについて

「基金の取り崩し額は毎年1億円を上限に運用していく方針であり、将来1億円以上を使用することになった場合、財政向上指針の見直しも含めて議論する。地域の課題を解決するような新しい事業、また、今の事業を拡充していく事業、第7次総合計画の中で有効な事業から順次充当していくことになる」との答弁がありました。

●議第72号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

〔仮称〕大原児童館建設事業について、土地購入、造成、設計、建築など基本的な費用は大原区の基金から捻出することになっている。建物自体は市の所有になるが、その中に地域の施設も入るので、諸費用は案分して負担することになる。運営については、児童センター部分は指定管理者制度の予定であるが、指定管理者制度での運営は公の施設部分なので、地元施設については十分検討し、議論していく必要がある」との答弁がありました。

●議第86号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

〔仮称〕東美濃ナンバー実現協議会は、東美濃ナンバー実現に向けた啓発活動をしつかりやっています。〔こと〕が一番大きな目的である。商工会議所が中心となり、協議会のメンバーには市長が入る。諸事務や周知活動・協議には後押し役として各市が入り、商工会議所と行政が一体となってやっています。〔こと〕当地ナンバーは、東京オリンピックに向けて3回目の募集となり、4回目があるかはわからない。今回、東濃5市および可児市の商工会議所の機運が高まっており、短い期間ではあるが、絶対に実現させるという意気込みである。

住民意向調査は、市民意識調査に準じて2千人程度の無作為アンケートを考えている。回収率50%前後を想定しており、その中で賛同者が半数以上いることが一つの目安になる。今回は多治見市だけでなく、6市全体の意向が、協議会の中で本申請するかを決定する材料になる」との答弁がありました。

●承第3号 専決処分の承認を求めるについて(台風3号による災害の復旧に伴う一般会計補正予算)

「まずは一般財源で充当し、災害査定が認められたら補助金に変更するという説明だが、それは緊急性からか」との質疑に対し、「緊急性もある。起債の種類により金額が確定できなかったため、専決の段階では一般財源として繰越金を充当した」との答弁がありました。

●議第71号 多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて

「今までは無料で再開閉栓を行ってきたが、受益者負担の公平性の観点から3千円に消費税を加えた額を徴収すると提案されている。無料であったものを有料化する点についてどのように考えているか」との質疑に対し、「現在、再開閉栓は業者に委託している。この委託料については、水道利用者の方々に負担していただいているが、今後は受益者、要は実際に再開閉栓する方に負担していただくことと考えている。また、新たな財源確保という点もある」との答弁がありました。

●議第72号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

「地域内交通運行支援事業のあいのりタワシー参入を、14団体が検討しているということだが、現在どのような状況か」との質疑に対し、「3つの地区ではアンケート調査を既に実施し、進めていく方向である」との答弁がありました。

「また、10月以降に導入する地区や、制度を調査研究中という地区もある。地区により多少の違いはあるが、今、必要と感じている地区については、順次進めているという状況である」との答弁がありました。

●議第86号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分)

「東谷林道は、当分復旧できないと聞いていたが、変更が生じたのはなぜか」との質疑に対し、「崩れた範囲が非常に広く、どのように復旧をしたらより効果的かを岐阜県と協議した。結果、林道のみ災害復旧の査定を受け、早急に復旧できる見込みとなった」との答弁がありました。

●請第1号 森の家存続に関する請願

さらに検討を重ね慎重に審査する必要があるため、議長に対し閉会中の継続審査の申し出を行うことに決しました。

常任委員会審査概要

付託された議案

| 事件番号 | 件名 | 審査結果 |
|-------|-----------------------------------|------|
| 議第65号 | 多治見市監査委員条例等の一部を改正するについて | 原案可決 |
| 議第66号 | 多治見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するについて | |
| 議第67号 | 多治見市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するについて | |
| 議第68号 | 多治見市職員退職手当に関する条例の一部を改正するについて | |
| 議第69号 | 多治見市地域振興基金条例の一部を改正するについて | |
| 議第72号 | 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分) | |
| 議第86号 | 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分) | |

付託された議案

| 事件番号 | 件名 | 審査結果 |
|-------|-------------------------------|---------|
| 承第3号 | 専決処分の承認を求めるについて | 承認すべきもの |
| 議第70号 | 多治見市風致地区条例の一部を改正するについて | 原案可決 |
| 議第71号 | 多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて | |
| 議第72号 | 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分) | |
| 議第73号 | 平成29年度多治見市下水道事業特別会計補正予算(第1号) | |
| 議第78号 | 権利の放棄について | |
| 議第79号 | 指定管理者の指定について | |
| 議第80号 | 指定管理者の指定について | |
| 議第86号 | 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第4号)(所管部分) | |
| 請第1号 | 森の家存続に関する請願 | 継続審査 |

付託された議案

| 事件番号 | 件名 | 審査結果 |
|-------|---------------------------------|------|
| 議第72号 | 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分) | 原案可決 |
| 議第74号 | 平成29年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | |
| 議第75号 | 平成29年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | |
| 議第76号 | 平成29年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | |
| 議第77号 | 工事請負契約の締結について | |
| | | |

●議第72号 平成29年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

「パロー文化ホールの空調機器整備の内容と今後の予定は」との質疑に対し、「パロー文化ホールの空調機は全部で10台あり、現在1台を工事中である。今回の補正予算は5台を修繕するものである。今後のパロー文化ホール全体の修繕予定は、まだ残る空調機で約3億円、電気設備の修繕で約1億6千万円、排水関係で約1千万円、防災関係で約1千400万円、昇降機、エレベーター制御盤などで約1億5千万円を予定している」との答弁がありました。

●議第74号 平成29年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

保険料と岐阜県への運営移管についての質疑があり、「来年の保険料の予測については、これまで3回ほど国が試算している。第3回目の試算が8月末に報告された。16パターンほどで試算をしている。その結果、納付金はどうなるかということであるが、岐阜県の動向を見て検討することとなっている」との答弁がありました。

●議第77号 工事請負契約の締結について

「当初金額よりも安くなった理由は何か。また、長寿命化の計画は今後どうなっていくのか」との質疑に対し、「当初と比較して、溶融炉設備のシール弁更へ

「新を部分補修に変更して5千万円程度、当初4年だった期間を3年に変更したことにより、監督員、ハウズ等、現場の事務所、そういった建設費の削減、その中には植引き等が含まれていて、4千万円程度、あと、電気機器も交渉を重ね、1千300万円程度の減額ができたところである。今回、平成29・30・31年度で第2期の基幹改良工事の前期部分が終了し、そのあと、平成32年度にもう一度設備等を点検する予定である。その時点で後期4年間に、どこをどう直して、どこを更新していくのかというところを委託会社と協議を重ねていくこととしている。この第2期基幹改良工事が終われば、平成44年までは、このような大規模な工事等は予定していない」との答弁がありました。